

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市環境保全型農業直接支払交付金
補助の区分	事業補助(奨励補助)
補助の概要	農業者団体等が実施する自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進する事業に対して、補助金を交付する
補助事業者	農業者・農業者団体
補助対象経費	環境保全型農業直接支払交付金における対象農地
類似補助の有無 ※類似補助金の統合メニュー化	有 ○同種の補助金の統合検討 佐渡市生きものを育む農法支援事業補助金交付要綱
補助金額(定額、上限、下限等) ※少額補助金は廃止	10aあたりの単価(国1/2、県1/4、市1/4) ○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等 ※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	10aあたりの単価(国1/2、県1/4、市1/4) ○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等 ※数値目標の設定検証	A 数値化 申請団体50団体 ○目標に対する費用対効果(計算式) 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 自然観環境の保全に資する農業生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進するためのものであり、費用対効果は算出できない。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	平成32年9月30日
補助終期 ※サンセット方式の徹底	平成33年3月31日 ○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) ホームページ、募集要項
事業担当 (担当部署)	農業政策課
(電話番号)	0259-63-5117